

## 第6回 長岡地域任意合併協議会

# 会 議 録

## 第6回長岡地域任意合併協議会会議録

### 1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成15年6月9日(月) 午後6時から
- ・場 所 長岡グランドホテル

### 2 会議出席委員の氏名

森 民夫	久住 時男	馬場潤一郎	樋山 彖男
大野 勉	遠藤鐵四郎	長島 忠美	大橋 義治
二澤 和夫	山本 俊一	外山 康男	佐々木保男
熊倉 幸男	米持 昭次	坂牧宇一郎	長谷川 孝
小熊 正志	大地 正幸	伴内 勝栄	八木 庄英
平林 豊作	鈴木 正一	五十嵐亮一	今泉 實
石坂 敏雄	石黒 貞夫	野島 六司	大桃 健三
関 正史	高野 哲四	樋口 章一	野田 幹男
田村 巖	朝日 由香(途中から出席)		村上 雅紀
若杉 リツ	佐藤 織江	北村 公	池田 守明
高森 精二	鏑水 義慎	小林 民雄	大矢 治雄
小池 進	高野 徳義	酒井 利幸	平野 保雄
池島 寛	中沢 清	鈴木 隆三	
			以上 50名

(欠席委員の氏名)

豊口 協

以上 1名

### 3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

事務局（北谷）

委員の皆様には、お忙しいところお集まりをいただきまして大変ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第6回長岡地域任意合併協議会を開催させていただきます。

私本日の進行を務めます任意合併協議会事務局長の北谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に際しまして森会長よりごあいさつをお願い申し上げます。

会長（森 民夫）

先回は、国の地方制度調査会の中間報告を中心にしまして、地域自治組織というものについて時間をかけて協議をいただいたわけでございます。今回は、中間報告にこだわらずに地域自治のあり方や地域自治の研究組織、そして合併協議の基本項目であります合併の方式などについて協議をいただきたいと考えております。そういう意味では、大変今日の会議は重要な会議でございます。ひとつ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。委員の方々から数多くの意見を出していただきまして、今後の事務的な調整作業といいますが、事務作業のことも考えますと、そろそろ決められるものは決めていきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

大変お忙しいところをお集まりいただきまして、また夜の貴重な時間お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。感謝申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

本日の欠席は、学識経験者の豊口委員と長岡市住民代表の朝日委員の2名でございます。したがって、協議会委員51名中49名の出席をいただいておりますので、規約第6条第3項に基づきまして、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の議事に係ります資料の確認をお願いいたします。事前に配付したもののほかに追加配付したものがありますので、確認をお願いします。まず、事前の配付資料ですが、次第、報告の（1）、それから議題1から3の資料が1冊にまとめたものがあるかと思っております。そして、あらかじめテーブルの上に追加資料としまして報告の（2）を、また差し替え資料を2枚お配りしてございます。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、この後の議事進行につきましては、規約第6条第1項の規定によりまして、会長よりお願いいたします。

議長（森 民夫）

それでは、早速でございますが、これより議事に入りたいと思っております。

まず、2、報告の（1）、協議会委員等の変更についてでございます。

これについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局（北谷）

新しく委員になられた方々を紹介いたしますので、紹介されました方はお手数ですが、その場にご起

立をお願いします。5月29日に栃尾市の助役に就任されまして、本協議会委員としても同日付で就任をいただきました外山委員でございます。

委員（外山康男）

よろしくをお願いします。（拍手）

事務局（北谷）

なお、外山委員におかれましては新市の将来構想策定小委員会及び幹事会幹事にも就任をいただいております。

そのほかにも6月1日付で栃尾市の人事異動がありまして幹事会幹事が変更になりました。詳しくは、2ページ以降に協議会委員等の名簿をおつけしておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上であります。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。新しく委員に就任されました外山委員には、これからもよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に移ります。報告2、第4回新市将来構想策定小委員会についてでございます。

これについての報告を小委員会の副委員長の二澤委員からご説明いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員（二澤和夫）

それでは、私の方から報告をさせていただきます。第4回新市将来構想策定小委員会が去る5月30日、金曜日に開催されましたが、先ほど司会の方からご案内がございましたように本日豊口委員長が都合により欠席されておられますので、副委員長を務めさせていただいております私、長岡市の助役の二澤と申しますが、私の方から小委員会の協議経過についてご報告をさせていただきます。

当日の議題といたしましては、第3回小委員会の際に中間報告のございましたまちづくりワークショップ、それから7,000人を対象に行った地域アンケート調査並びに有識者ヒアリング調査のそれぞれにつきまして最終的な結果報告を受けました。中でもまちづくりワークショップにつきましてはワークショップ参加者の方から直接報告を受けまして、新市の将来像について心のこもった非常にたくさんの提案をいただき、住民の皆様の熱い思いを感じた次第でございます。これらによりまして新市将来構想策定の材料が出そろいましたので、今後本格的な作業と議論を行うことになるわけでございます。一方では、これまでのアンケートやワークショップで示された住民の方々の思いや考えをいかに達成していくかということが重要になるわけでございますが、このことから八つの市町村の行政担当で構成される自治体ワークショップを開催していくこととなりました。最後に、各委員から新市の将来イメージについて意見交換を行いました。委員からは、長岡地域がオンリーワン、ナンバーワンになるようなものを目指したい等の発言があり、市民に対して説得力のある将来構想を策定していくことの必要性を改めて確認したところでございます。次回の小委員会は明後日、6月11日、水曜日に開催することとなっております。

す。今後は、目指すべき新市の将来像について議論を詰めていくこととしております。

なお、資料の詳細につきましては事務局から説明をいたします。

以上でございます。

事務局（竹見）

合併協議会事務局の竹見と申します。恐縮ですが、座ってご説明をさせていただきます。

皆様方のところに追加した資料、報告（２）、第４回新市将来構想策定小委員会についてをざらんいただきます。報告は、以下の５点を報告させていただきます。

まず、１ページ目をざらんください。１ページ以降は、まちづくりワークショップの結果についてまとめしております。

続いて、２ページ目をざらんください。まちづくりワークショップは、長岡地域住民の方々５０名で７班に分かれまして検討してまいりました。第１回を４月１７日から４回に分かれまして、最終回を５月２１日に各班が取りまとめと結果発表を行いました。それらの結果につきましては、先ほど副委員長から報告ありましたように、小委員会でメンバーが直接発表させていただいたということです。４番は、まちづくりワークショップで出された主な意見をまとめてあります。

３ページの方に入りますと、それらの発表された内容を新市で取り組んでいくべきこと、それから新市のイメージに分けて取りまとめております。

続いて、４ページをざらんください。こちらは、ワークショップに参加された方々がワークショップの終了後に、その会議でなかなか話せなかったことをふりかえりシートに書いて、その中から新市将来構想へのメッセージ的な言葉を以下に紹介しております。

続いて、５ページ目以降ですが、こちらにつきましては地域アンケート調査結果について取りまとめております。こちらは、抜粋版という形で掲載させていただいております。

６ページ目をざらんください。６ページ目は、地域アンケート調査の概要を記載しております。（５）の調査の回収結果でございますように、最終を１５年の５月９日に締め切りといたしまして、回収数を４、３２７票で集計と、それから分析を行っております。回収率は、最終的には６１．８％でした。

７ページは調査対象者の属性です。

続いて、８ページをざらんください。こちらは、地域への愛着、満足度、期待を取りまとめております。こちらにございますように総合的には地域の皆さんは地域に対する愛着があり、それから今後への期待も高く、現在の行政サービスに対しても一定の満足があるという結果になっております。

９ページ目です。こちらは、合併に対する期待と不安を伺っております。真ん中にありますように上のグラフが合併に際し、期待すること、下のグラフが合併に際し、不安に思うことが記載されております。上の表にありますようにこれまでのやり方にこだわらない改革を求められたり、それから一方では住民の声が行政に届きにくくなると、そういった不安もあるという結果が出ております。

続いて、１０ページ目をざらんください。こちらは、市町村合併に対する基本認識を伺っております。

こちらにつきましては、合併で生活に影響があると思うということを除きますと、大体回答は分散しており、特に偏った結果とはなっておりません。

続いて、11ページ目をごらんください。こちらは、個別行政テーマの現状満足度と今後の重要性です。下のグラフですけれども、上の四角の点で折れ線グラフは将来の重要度をあらわしております。下の丸でつないだグラフにつきましては現状の満足度を記載しております。こちらの差が大きければ大きいほど、いわゆる課題度が高いというふうに考えていただければよろしいかと思います。

続いて、12ページから14ページですけれども、これらの結果を複合的に分析したものです。13ページはハード関連、それから14ページはソフト関連の行政テーマを複合的に分析しているということです。特に14ページをごらんになっていただきますと、これから自信、飛躍ということでごみの回収、分別、リサイクル、それから特に今は評価はそんなに高くないのですが、今後需要が高いものとしては地域医療体制の整備、充実等が挙げられております。

続いて、15ページ目をごらんください。こちらは現状の地域像と、それから17ページにかけては今後のありたい姿を伺っております。現状は、安全、安心のまちであり、続いて歴史のあるまち、地球に優しいまちという認識を多くの方が持っておられます。それから、16ページですが、今後のありたい地域像ということで、今後は働きやすいまち、それから高福祉のまち、それから安全、安心のあるまちを望まれているという結果になっております。17ページにつきましては、これらを複合的に分析したものです。

続いて、18ページ以降ですけれども、こちらは地域資源について伺っております。19ページは、すぐれているというものと大切にしたいというものを複合的に分析しております。特に右上の方にあります花火というものが突出しておりまして、これからの地域発展のために重要な地域資源であるというふうな形でごらんになっていただければよろしいかと思います。それから、酒造とか、それから教育関連施設につきましても、今後はすぐれているものに変えていくことが可能性として高いというふうに見ただけであればよろしいかと思います。続いて、20ページです。こちらは、19ページの左下にあるものをちょっと大きくあらわしております。こちらの可能性としても田園風景や電子、機械工業等が今後またすぐれたものになってしまうという可能性があるというふうに分析されております。それから、21ページが地域資源の複合分析ということで、現在の市町村別に上位5項目を大切であるというものとすぐれているものに分けております。

それから、22ページですけれども、こちらは地域パーソナリティ（個性）の現状認識と今後のありたい姿ということです。それを23ページでは複合分析しておりまして、右下が現状で、長岡地域の人は現状は慎重である、おとなしいということから、今後はチャレンジ精神、あるいは積極性があるというふうに変りたいという結果が出ております。

それから、24ページですけれども、こちらは地域の方々の平均的な人柄、それから性格分析をしております。左上の小さい升は、全国的に見た中での長岡地域の傾向ということで、分析型の傾向が出てお

ります。それから、下の大きいグラフですけども、こちらは各市町村の平均的な人柄、性格というものをあらわしてあります。25ページはその説明であります。

それから、26ページですけども、こちらは以上の地域アンケートの調査結果を4項目に分けてまとめております。

続いて、3番の有識者ヒアリング調査結果についてご説明いたします。27ページ以降です。

それでは、28ページをごらんください。こちらは、有識者ヒアリングの取材実施概要です。

それから、29ページは取材の対象者の方々と取材日時を記載しております。

ここでちょっと訂正をお願いしたいんですけども、下から2番目の西澤様ですが、地域の出身が「小国出身」になっておりますが、これを「長岡出身」に訂正をしていただきたいと思います。

続いて、30ページ以降ですが、こちらは15名の方々の取材結果を内容別に取りまとめております。

それから、36ページと37ページには、地域の出身者で地域外でご活躍されている方々、4名の方々の実際の取材結果の内容をまとめております。左から氏名と現状、それから現状認識の評価、それから今後への期待、希望、要望、それから合併に関する要望、意見、その他という形で表にして取りまとめております。

続いて、38ページをごらんください。こちらのデジタルマップということで、いろんな現況調査の結果とか、それからこちらに書いてありますように道路施設とか、それから学校とか病院、それから人口のデータをデジタル的に地図に落とし込む作業を今しております。こちらはちょっと古いデータでありましたので、それを今更新する作業を行っております。こちらの図面にありますように任意に拡大したり、それから施設の位置を検索したり、それから施設からの距離関係、ある施設から10分以内で行けるところはどここの地域かとか、そういった応用ができるということです。

それから、39ページをごらんください。こちらは、自治体ワークショップの開催についてご説明しております。先ほど副委員長からご説明ありましたように、自治体ワークショップは新市将来構想というものをより実現性を伴うものとして地域住民に示していく必要があるということから、構成8市町村の方々が協力し合って将来構想を検討すると。個々の市町村で検討するのではなくて、一緒に集まって協力し合うということが必要であるということで、今後も説得力のある、地域が納得できる構想づくりを目指していくということです。3番は、ワークショップのテーマを三つ掲載しております。参加者につきましては、各市町村3名の自治体職員が参加して、8市町村計24名でワークショップを開催するということとなります。

以上です。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。アンケート等の結果も出たようでございますが、よろしゅうございますか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、質問もないようでございますので、次に議題の1に移りたいと思います。平成14年度長岡地域任意合併協議会決算についてでございます。

これにつきましては、先般5月29日に監査委員の佐々木中之島町助役と米持三島町助役から会計監査を行っていただきまして、議題の6ページにありますように報告をいただきました。

決算の中身につきましては事務局から説明をいたします。

事務局（高橋）

それでは、説明いたします。協議会事務局の高橋でございます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

お手元にお配りしてございます議題（1）、平成14年度長岡地域任意合併協議会決算についてをお出してください。1枚おめくりいただきまして、2ページの総括で説明をいたします。歳入歳出ともに予算現額2,500万円でしたが、決算の状況をお話しいたしますと、収入済み、支出済みともに1,754万4,958円ということになりまして、差し引きの差が745万5,042円という決算になりました。なお、内訳の詳細につきましては、歳入につきましては3ページ、歳出につきましては4ページ、5ページに内訳が記載してございます。

なお、基本的にはそれぞれの項目の執行残の積み重ねがこの金額になったわけですが、特に金額の多い、執行残の多いものを申し上げますと、電算化状況の調査委託をしたわけですが、その委託料の金額が予算額400万円でしたが、決算額105万円ということで、この部分が一番大きな執行残ということになりました。さらに、一番最後のところ、3番というところございますが、予備費が100万円を計上しておりましたが、幸いといえますが、予備費に手をつけずに済んだということで、この部分も執行残として残っております。

なお、先ほど会長の方からも説明ございました6ページの方に、5月29日に中之島の助役さん、それから三島町の助役さんの方から出納監査を行っていただき、関係書類、帳票、いずれもご確認をいただいたところでございます。

説明については以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、平成14年度の決算につきまして皆さんからご意見をいただきたいと思います。どうぞ遠慮なく挙手をお願いいたします。特にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、平成14年度決算につきましてはご承認いただいたということでよろしゅうございましょう

か。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。異議がないようでございますので、平成14年度の決算につきましては承認をいただいたことといたします。

それでは次に、議題2の地域自治についてでございます。これは、前回地域自治組織の協議の中で何人かの委員から地域自治についての研究組織をつくっていただきたいとの声がありまして、今回議題として提案したものでございます。

まず、資料の説明を事務局からお願いいたします。

事務局（高橋）

それでは、お手元の資料の7ページ、議題（2）、地域自治について説明をいたします。

それを1枚おめくりいただきます。8ページでございます。資料1、「地域自治」研究会組織図とございます。ここに書いてありますとおり、前回の協議会の方でいただいた意見の中で、首長を中心にした研究会というふうなお話がありました。したがって、8人の市町村長を中心として研究会をつくるわけですが、その研究会の指示をいただく中で事務局の方で案を調製し、さらにそれを任意合併協議会の幹事に諮り、諮ったものを首長の研究会の方にお出しし、そこで議論していただいたものを任意合併協議会の本体の方にお諮りをしたい。そういう全体の体系図を踏まえた研究会組織を考えております。

なお、9ページの資料ナンバー2でございますが、これにつきましてはこれから議論していただきます地域自治についての関連資料ということで、中身については既にご説明したとおりですので、特に説明いたしません。参考資料として添付したものでございます。

以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

今事務局から研究会の組織図の提案ございましたけれども、こういう形で研究するにしても、基本的な方向についてはある程度この場で議論を深めておいた方がいいと思います。それで、地域自治を検討する際の注意事項とか論点等につきまして皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、どうぞ遠慮なく発言お願いいたします。前回は国の方の中間報告の説明でございましたので、どちらかというと制度論といいますか、法人格を有するのかどうかとか、議会を置くのかどうかといった、その制度のあり方について少し傾斜した議論だったように思いますが、今日はできれば地域自治というものについて一体どういった今それぞれの市町村で取り組んでいる仕事を適用すべきかといったような、できるだけ具体的な中身の議論の方が単なる制度論と違いまして中身のある議論になると思いますので、その辺こういった業務については、ぜひ地域自治組織でやりたいというような内容がございましたらば、その

点を重点的にご発言いただければというふうに思います。どなたかございませんでしょうか。

じゃ、見附の市長さん、口火をお願いいたします。

委員（久住時男）

概略の考え方、ひとつこれからはこのことにつきましてはここにある組織の研究会、そういうもので具体的に詰めていくという形に進んでいくんだらうと思いますが、考え方の一つとしてはこういう形でその地域に決めていくという方法論じゃ、ひとつたたき台としての考え方です。一定規模以下で地域が限定される事業は、原則的に当該自治組織で予算をつけ、執行するものとするという形としての整理の仕方をちょっと考えております。例えば見附であればニットとか繊維、こういう地域産業についてはやはり一定の金額の予算をつけていただいて、その地域でいろいろと話し合っただけで責任持ってさせていたいただきたい。例えばこういう形でいろいろとここに各地域、地域で考えて提案をしていくということに、そういう形の組織であればというふうに思っております。

以上です。

議長（森 民夫）

見附の市長さんから今ご発言ございましたけど、ほかにございませんでしょうか。

私から久住市長にちょっと今のご発言について質問させていただきますが、例えば地域自治のあり方というものを一種の合併をめぐる駆け引きというふうには受け取られるのを私は一番心配しているわけです。ですから、やっぱり業務の中身については地域でやった方が本来の行政目的を発揮できるものと、まとめてやった方がその行政目的を発揮できるものというものがあって、ですからどうしてもメンツとか、そういったようなことから地域自治を主張しているわけではないと私も思いますけれども、そういう意味ではもうちょっとこういう仕事はやっぱり全体でやるよりも地域でやった方がいいと。今のご発言の中でもちょっと気になりましたのは、一定規模以下のような発言があったんで、それは全部自動的に、じゃ地域自治にいくのかということになると、それは少し違うのではないかという気もいたしますので、もう少し、申しわけありませんが。

委員（久住時男）

今の一定規模という意味は逆に心配でして、大きい規模でもその地域に限定しているから、それもその地域だけで決めていいかという、また逆の議論が出ていると。やはりその地域に限定されたとしても、ある程度相当の規模はやっぱり全市の方で発言権があるというふうには持っていったいいんじゃないかという逆な心配の方から、そういうものをつけさせていただいたということでございます。だから、これはあくまでも各地域、地域で、ほかの地域ではやっぱりなかなか入っていけない、また判断が難しいというようなものもあるかと思っておりますので、そのことに関してはその地域である程度方向性を考え、また執行もさせていただくという形での役割分担と。そして、あくまでも今回合併ですから、やはり一体感と、そしてこの八つが一緒になることによってダイナミックな事業ができるという、それはもう大前提でございますので、それと地域の構成をうまく両方コンビネーションつくれるという組織でありたい

と。そのためには、そういう形で持っていけるんじゃないかという想定です。

議長（森 民夫）

どうぞ。

委員（伴内勝栄）

見附市の伴内でございますけれども、ただいま地域自治をつくるかつくらないかという研究会の組織図が示されておると思うわけですが、目安として中身がいつごろまでに事務局からこの任意協議会の幹事会等に提出されるような運びが、期間的にどのぐらいかかるのかということをもうちょっと具体的にお願いしたいと、こう思います。

議長（森 民夫）

何か事務局の方で考えはありますか。

事務局（北谷）

いや、具体的に今日の時点で何月何日までというのはお答えできませんが、ですから事務局としては今地域自治ということが論点になっているので、この場で、じゃ具体的に旧市町村ごとで、もし合併の後こういったことは旧市町村でやりたいというものを具体的に出していただくと大変ありがたいんですが。

議長（森 民夫）

少し委員の皆さんにも主体的になっていただきまして、事務局からたたき台の提案がございましたけれども、前回いろいろかなり議論が白熱したわけですが、ともするといわゆる制度論、そういう制度さえあればいいんだで議論が終わってしまうと何か一般市民にもわかりにくうございますし、何のためにやっているんだと。何か自分たちが安心するためだけにそういう議論しているんじゃないかと。そういう方向ではなくて、具体的にこんな仕事は全体でやるよりもその地域でやった方がいいんだというようなことはむしろこの場で今日出していただいて、それを参考にしてやっぱり詰めていくという方がよしいんじゃないかと。だから、今日の意見の出方によって大分早く進むのか、時間がかかるのかというのも決まるような気がいたしますので、ひとつそういう方面から、ぜひ制度としてそういうのがあればそれでいいというふうにそこでもう切り離してしまわないで、こんな仕事は一緒になると不安なんだというようなことをむしろ積極的に言っていた方が私はありがたいわけでございますが。

伴内委員さんからどうぞ。

委員（伴内勝栄）

基本的な考え方は今森市長さんが言われたとおりで結構なわけですが、危惧をいたしておりますのが組織をつくりまますよ、つくりまますよと看板だけ上げて、中身ができ上がらないうちに法定協をどうしますかといくんじゃないかという心配があったので、お聞きをしたわけですが、今日また大事な地域自治でこういう問題点を各市町村が披瀝しなさいと急に言われても、前もってそういうことを通告があれば私もも考えてきたわけですが、私個人としては今とっさに言われてもいい案が出ません

ので、つけ加えておきます。

以上です。

議長（森 民夫）

今のご心配があると悪いんで、できるだけ今日もし中身について議論ができるのであれば深めておきたいという趣旨でお願いをしております。前回かなり基本的には前向きな方向で、地方自治については前向きな方向でいろんな議論が出たように思いますので、ただ単にその制度がそうなればいいんだと。あと、中身はもう知らないんだということじゃなくて、例えばこんな仕事はやはり8市町村がまとまったとしたって、旧市町村に残しておいた方がより市民が幸せになるんじゃないかという観点で、もしあれば、お聞かせ願えればというふうにお願いをしております。どなたか何かそういう方向で。

馬場市長さん。

委員（馬場潤一郎）

じゃ、私の方で呼び水みたいなつもりで一、二桁尾の実情の中で、こんなことはひとつ私どもに合併をしたとしても任せてほしいなというのは、一つはやっぱり除雪の問題なんです。何としても私どものところは集落のそれぞれの谷が深くて、除雪に一番頭を痛めたり、住民もまた2交代というような働く機屋さんの制度がありますから、どうしても朝5時前にもう除雪をしたり、あと10時過ぎにも通れるような道を確保しておかないと生産量が成り立たない、こういう宿命みたいなものを持っておりますから、そういう雪に関する事、特に除雪等についてはひとつお任せをいただきたいと。あるいはまた、私どもは非常に農村部のまだ農道だとか、そういう整備をされていない部分はその部落が材料だけ支給して、生コンとか、そういうものだけ支給して、その部落が共同責任で自分たちの急傾斜のところとか、カーブの強いところとかというものを舗装していくような制度もございます。そういうもの等については大きい制度の舞台の中で議論しても、とてもそんなことを一々議論できないわけですから、そういうものは一定額の予算でもう栃尾市なら栃尾市に任せて、あなた方が今までそういう形で辺地の部落等やってきたのであればというような、そんなこともぜひ任せていただきたいとか、そういうそれぞれ地域、地域の中にはいろんな特殊な今までやってきた制度、しがらみみたいなものがあると思うんで、そういうのはひとつぜひ合併したとしても従来どおりの方式でひとつお任せいただきたい。こんなあたりで、いっぱいあるんですけれど、ほかの皆様方もあると思いますから、そんなことをお願いしたいなという気がいたします。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

どうぞ。

委員（樋山桑男）

今ほどのお二人の意見で大体それと重複するかと思うんですけれども、先ほど将来構想策定小委員会の報告がございましたが、この報告書の9ページのところに合併に際し、不安に思うことというのがご

ざいますが、その中で大きいのが上の方へ三つ、それから順に書いてあるわけですが、このことが自治組織の具体的な中身になるんじゃないかな。いわゆる住民の声を行政に反映する、その場、その機会、それから伝統や特色の事業、これは見附さんがさっき言われたことがこれに当たるかと思いますが、また具体的にその裏づけとなるのが予算の関係でございますので、補助金とか、そういうことで栃尾さんのお話のとおりだと思うんですが。それから、その次ののはちょっとお願いしまして、地域のまとまりや連帯感を高めていくための何か活動、こういうことがやっぱり具体的な中身として審議会で審議されるべきであると思います。

以上です。

議長（森 民夫）

どうぞ、越路の町長さん、手が挙がりました。

委員（大野 勉）

済みません、自治権の問題についてでございますが、私も以前から特定期間できたら自治権を担保する緩やかな合併をお願いしているところですが、先ほど中之島の町長さんがおっしゃいましたように合併に対しての不安が各8市町村によってすべて異なっていると私は思っているんですが、私どもといたしましては介護保険や社会福祉協議会等は、非常に整合できるセクションにおいては速やかに整合していただいて、そしてまた先ほどの不安解消するためにも各地域がおのこの違った不安があるわけでございます。私どもにおいては、それこそ農業問題について、教育問題についてや、また栃尾市長さんが言われた除雪、いわゆる消雪パイプについてもこの8市町村、雪の降るところと降らないところがあるわけでございますので、そんな中各地域の自主性、自在性をひとつお認めいただくためにも、ぜひとも予算の確保と執行権の確保をこの地域自治の中で担保していただければ大変ありがたいと、こう思いますので、その辺強くご要望申し上げるところでございます。

議長（森 民夫）

今例えば農業問題という言葉出ましたけど、できればもう少し具体的に言って。農業全体ということになると、また……

委員（大野 勉）

私ども農作物については、非常に十数年ぐらい前から土壌改良、減農、減化学ということで大変なお金をかけて現在も土壌改良やっております。米に付加価値をつけようということで、昨年までは東京都と流通米の調印を結んでおりました。そんな中で非常に付加価値がついておりますし、生産者自身も米に付加価値をつけようということで一生懸命やっております。これに対して、行政サイドもそれなりの補助金を交付して生産者の意欲を高めております。また、当初私どもは人工衛星を用いて食味検査をやったりという非常に独自性があります。また、教育の問題に関しましても当町においては中学校1年生を希望者全員海外に派遣をします。相手校との交流を行ってくるという事業もやっております。こんなことがたくさんあるもんですから、また先ほどの消パイ等々があるもんですから、この辺ある程度自

在性を持たせていただいて、その地域に適した執行権を与えていただければ住民の皆さんも不安が和らぐのではないかな、そんなふうに思っておりますんで、座長さんからその辺もひとつ心にとめておいていただきたいと思っておりますんで、よろしく願いいたします。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

大分イメージがちょっと具体的になってまいりましたが、この辺の論点でほかに何か。今日いきなり申し上げたような面もあるんで、難しいかもしれませんが、自由にお考えになったことをもしご発言いただければと思うんですが。

はい。

委員（今泉 實）

中之島です。今ほど来お話がありますように地域自治なるものの考え方いろいろ言われている、皆さん方が。考えてみればそれぞれの市町村で、やはり私どもでありや町の総合計画を見れば、今ほど出たような話がみんな載っているわけです。そういう例えばハードだとかソフトの面、それにかかわり合いのない、かかわり合いのないという言い方は恐縮なんです、そうでなくてもうちちょっと越路の町長さんのおっしゃる緩やかな末端地域の皆さん方が好きなような集まり、固有のもの、そうしたもののいわゆる吸収していくというか、そういう意見、例えばワークショップあたりでもいろいろなことが出ておりますが、そうしたものがいわゆる地域自治というようなはぐみができたらいいんじゃないかなと。今聞いていると、何か陰にはハードな面の要求されているような箇所づきのものが、何か聞き方悪いんだけど、何かひっかかってくるなというような気もいたさないわけじゃないんですが、だからうちちょっとソフト的な面がどうかと、私はそう思うんです。だから、会長である森さんがそれは国の自治というような問題と、そして第3回目あたりから地域審議会的なものから自治に移行するような点があるわけです。そういったことで、余りにも地域審議会にこだわり過ぎているんじゃないかなというような気もしないわけでもないんです。いかがなものでしょうね。

議長（森 民夫）

制度論としてこだわると、こだわらないで議論しても全然私は始まらないんじゃないかと思っております、具体的な政策、例えばこういう政策は、先ほど例えば見附の市長さんがおっしゃいましたけども、ニットの振興という例えば政策があったときに、それを一緒になったからといって8市町村全部ですぐやった方がいいのか。あるいは、そういう地場産業の振興政策はそれぞれの地域でやった方がいいのかという、その中身を一つ一つ議論していったときに、どういう仕事地域自治に残した方がよくて、どういう仕事は一緒にした方がいいんだというふうに積み上げ方式で結論が出ることをこの研究会も考えておりますし、私は座長としては望んでいるわけです。ですから、抽象論で何か市町村の駆け引きで自治をよこせとか、そういうたぐいの話じゃ全く寂しい限りでして、そんな駆け引きの合併じゃしょうがないわけですから、現実の例えば今すごく具体的な話が出てありがたいと思ったんだけど、越路

の町長さんが中学1年生を外国に連れていってくる政策が越路にあると。それ一緒になったら全中学校にそれを広めるのか。あるいは、公平じゃなきゃいけないというんで、越路のそれはやめてもらうのかという議論はちょっと乱暴じゃないかと僕は思うんです。

委員（今泉 實）

それは、結構な話なんだ。

議長（森 民夫）

だから、そういう一つ一つの積み上げの中でのなるほどと、これだけのものは地域にしばらく残した方がスムーズにいくというもの、あるいはまたかなり長期に残した方がいいものもあるかもしれませんが、そういうものが出てくれば、そこで初めて自治をやりましょうよと、こういう話になるというふう

に理解しましたね。

委員（今泉 實）

私もそれは同感ですが。

議長（森 民夫）

ですから、総務省が机の上で考えた政策論をやったってしょうがないと、こういう意味です。

委員（今泉 實）

それは、見附さんがおっしゃるような、やっぱり機でありや機という大事な地元の産業振興という面があるわけです。あるいは、農業にしかり、またあるいは除雪にしかり。そういった個々の特有なものは、いろいろ話し合われた中で積み重ねていく。そういうものがいわゆる地域自治というような形に、それは最終的にはそうなると思うんです。わかりました。

議長（森 民夫）

私どもはやっぱり行政の現場にいるわけですから、それぞれの中で一つ一つの仕事を考えながら、これはやはり共通だとか、これは残そうとかということ積み上げていく場が先ほど事務局から提案があった研究会の場ではないかというふうに思っているわけですが、そんな考えでありますけれども、ほかに何かこのことに関しまして。

はい。

委員（野田幹男）

合併の基本に触れる問題であります。先ほど馬場市長さんが呼び水でと、こういうことで各首長さん方がそれなりにご意見を出しました。我々も町に帰れば、あるいはこの合併に関して新市の将来構想こうなるんですよ。そして、地方自治組織は議員がいなくなっても、少なくなってもこうなるんですよ、こう地域住民にやはり説明する責任があるわけです。そして、合併に持っていくという責任があるわけですから、今皆さんが言われたように我々の地域、小国も小国独自の施策を今日までしているものがございまして。そういうことですので、今日ここでもって一気に畳みかけるといってなくして、次回ぐら

いまでにそれぞれの先ほどお話ございましたように地域の総合計画、将来構想もあるわけですが、そ

ういう中でソフト部分の独自の施策やっているものがありますから、そういうものを出していただいて、そして詰めていくと、こういう方向いかなもんですか。

議長（森 民夫）

事務局、ありますか。そういう方式で詰めていこうということですか、研究会は。

事務局（北谷）

できれば今日いろいろ具体的にいただいたものをベースに……

議長（森 民夫）

今日決めてしまうということではなくてだね。

事務局（北谷）

ないです、もちろん。

議長（森 民夫）

でも、おっしゃったように具体的な中身の中からうちはこういうのを残したいとか、これはやりたいというのを出していただいて、それで積み上げながら決めていくということはこの研究会でやりたいと、こういうことでございますので、まだ次回以降も議論の場はもちろんあるわけでございます。ただ、今日ある程度具体的な議論しておかないと、何か抽象的な議論だけで終わってしまいますと、何か何やるのかさっぱりわからない。

委員（野田幹男）

私は、さっき中之島の樋山さんですか、言われたように、この9ページの合併に際し、不安に思うことというデータがここにきちっと出ていますから、まさに上三つあたりが住民のやはり一番心配する場面じゃないかというふうに考えております。偽らざる、これは住民の声だと思います。

議長（森 民夫）

わかりました。

どうぞ、済みません、そちらの方です。

委員（関 正史）

山古志の関でございます。山古志としては、この前も話したとおり自治組織は持っていただきたいということの中で、具体的な点は皆さんもご承知のとおり山古志は非常に立地的に独特な部分があるかと思えます。先ほど出ましたように村民が一番不安に思っているのは除雪、そのことはかなりの部分で山古志に任せてもらいたいというような気持ちは持っております。

それと、もう一つは山古志の場合、米、ニシキゴイ、畜産、闘牛、その辺産業でもありますし、観光でもあります。米にしても棚田というふうな景観部分もありますし、ニシキゴイは産業でもありますし、またそのことによって山の保全にもかなり貢献していると。それと、当然観光という部分。産業と観光が両輪のような形の中でやっていますので、その辺はやっぱり山古志のやり方といいますか、そういうふうな形の中でいきたいもんだというふうに思っていますので、その辺を十分理解していただきたいな

と思っているわけですが、そういうことでひとつよろしくお願いいたします。

議長（森 民夫）

どうぞ、じゃ右側の。

委員（樋口章一）

小国町議会の樋口といいます。この前にも私申し上げたんでありますが、私どもはこの任意協議会の会議のほかに議会サイドの連絡機関を持っておりまして、これを勉強したり、研究したりの機関でありませんで、私どもの委員会はこういう合併に関する特別委員会の議論をしましてというのを情報交換して、今まで6回町村持ち回りでやってまいりまして、つい先日6月3日に6回目の小国町の当番でございました。毎回議会の正副議長、特別委員会の正副と局長の会議なんでありますが、人事の一部統一地方選で交代があったということで、新しい皆さんもおられるということで、前は合併事務局の高橋次長さんから来てもらいまして、その中で若干法的な関係もあるので、これから一番この中核に合併方式だとか、地域自治権をどうするかという議論の詰めに入るんだが、法的な関連も含めて若干事務局に対する質疑がございまして、その前提となるのはやはり特例法で認められておる合併した町村の10年間は交付税を中心とした財政措置が講じられるという、それがあつたものですから、しかも8市町村の構成を考えると、中核の長岡19万、あとは7市町村、近い、遠いはありますけれども、恐らく方式が仮に新設になれば議員が一人も出せないところが幾つも出てくる。そういう中では、先ほどの意見もありました。それぞれの町村が今まで積み上げてきたものを土台にして、これからやろうとしている計画を持っているわけです。例えば小国町でいきますと山地でありますので、民間の医療機関がございませんで、行政が非常にお金をかけて診療所を持って、入院の施設まで持って、2人の医師をやっと実現をしたという事情がございまして。また、食糧、農産物が非常に主財産でありますから、川をきれいにしなきゃならんということで下水道事業に力を入れまして、ほぼ100%近く実現したわけでありまして、そういう違いの中で、じゃこれから今何が必要かということでは老健施設をどうしても必要だというような一つの目標がございまして、そうなりますとそういうものを、じゃ地域自治の中でどう考えていったらいいかというような、この間小国で議会の会議の中でも出たわけでありまして。その中では、やはり地方制度調査会の中間報告にもこの二つの案が示される一方においては法的な根拠もあるというものが示されているだけに、やはり暫定的な移行措置としてはそういう自主権、財政権を認めた中で、一定の財政の中で、その地域に預けた中で必要とするものにみんなが認め合うという、そういう形が必要ではないかというような実は認識を深めたのがこの間の小国の会議であったように承知しておるわけでありまして、私はそういう立場でこれからも自治権というものを考えていっていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

どうぞ。

委員（小池 進）

それぞれの町村が特色ある運営をやっておられると、これは大変すばらしいことだと敬意を表したいし、またそれはこの合併においてなくてはならない大事なことではないかと思えます。ただ、それをどう継続していくかということについては具体的にまた検討する期間がなけりゃならないと思えますけれども、同じアンケートで9ページのところを見ていまして、最初の期待するものというところで、最初に出ているのはやはり組織の効率化を図って行政経費を削減しているということを望んでいるわけですし、しかし同時にそういう今私が申しました、皆さんがみんな考えている地域のそういう特性とか大事な事業はやっぱりこれをやっていかなきゃならない。これはやれるのではないかと。行政のむだを省いて、そして必要な、住民が希望している、そういう施策というものは、そちらへどんどん加入、そういうことだってできるじゃないか。これが市町村合併の基本的な理念だと私は思っているんです。そのためには、やはりコミュニティーといいましょうか、地方のそれぞれの願いを吸い取って、そしてそれを政治に生かしていただくという方式が大事だと思いますので、この前も二つの案が例の地方制度調査会の中間報告の案が出ていましたけれども、これをどうさばっていくかということはやはり両方使用しながら一つの制度というものをつくっていく必要があるだろうと、こんなふうに私どもも考えているわけなんですけど、これは個人的な意見なんでございますけれども、現にある私どものまちではいろんな生活上の問題とか、あるいは将来の教育の問題とか、いろんなことで区長会というのを設けておられて、それぞれの地域から17の区がございまして、意見を集約いたしまして、そして行政当局にいろんなことをお願いしているというような、これはどこにも同じようなものあるんじゃないかと思えますけれども、そういうコミュニティー活動を活性化していくような方向で組織を検討していただければ、これは当然何か新しい光が見えてくるような気がするんです。特に最近、今日も出ていましたけれども、地方財政三位一体論が大変話題になっているところがございますが、これから新市における財政事情も非常に厳しくなってくるんじゃないかと、こう思うわけで、ますます一層の効率化を図っていかなきゃならない、こういう時代がやってくると思うんです。そんなことを念頭に置きながら将来のことを考えていただければありがたいと、こう思っています。

以上です。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

五十嵐さんですか、どうぞ。

委員（五十嵐亮一）

中之島の五十嵐でございます。私どもは、今月6日に議会の合併特別委員会を開いたわけであります。当然、自治組織の件についても色々議論したわけですが、結果的に言うと、残念ながらお互いに理解し合ったり、満足のいくというようなところまではいかなかったわけでございます。今後またひとつ精力

的に勉強しようやというところに大体落ちついたわけでありませう。

それはそれといたしましても、例えばイベント一つ考えてみても、これもやはり自治組織の大きな役割もしているんじゃないかと思うわけでありませう。例えば長岡さんの大花火とまではいかなくとも、中之島にはギネスブックに載ったジャンボお握りがあるわけですし、また今日終わった見附市さんとの凧合戦もあります。いろいろそういったものもこれからひとつ論議を深めた中で、あるいはまた中之島は東京中之島会という会があるわけで、これは恐らく皆さんもあると思うんですが、私どもはなかなか盛大に東京の方へ行ってやっているわけですし、そういったものも個々のものもいろいろ掘り下げて論議すべきじゃなからうかと思ひます。農業に関しては大口レンコンがあるわけですが、しかしこれに予算を下さいというわけにはちょっといかないだらうなとは思ひておりますので、こういった問題はそれぞれの生産組織、組合があるわけですので、農家個人個人がお互いに勉強して生産能力上げていけばいいんじゃないかなと思ひておりますが、大体そんなところでござひます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

鈴木委員、お願いします。

委員（鈴木正一）

栃尾の鈴木でござひます。今ほど来お話聞いていますけども、先般説明ありました自治組織のイメージ、首長さんがこれから会議するんだと思ひますけども、そのイメージで自治組織のうち行政区タイプと特別地方公共団体タイプとありますけども、私たちは2の特別地方公共団体タイプだと議決機関になるわけですね。私のところに、そうすれば議会が二つあるみたいな形になります。それは、私やっぱりちょっと混乱起こすんじゃないかと。ですから、行政区タイプの方に、1案ですが、 というやつですが、それに少し権限を持たせると、そういう形の方がいいんじゃないかと思ひております。

それと、先ほど来個々に審議会の中、これは残してくださいとか、こうだと言ひていますけども、栃尾市の場合は昨年第6次総合計画というのをつくりました。その総合計画、皆さん同じでしょうけども、5年後、10年後先の、そのところのビジョンなんです。ですから、その中でも総合計画の審議委員というのを各いろいろな人たちから集まってもらひて、本当に議論してもらひて第6次つくれたわけですね。ですから、私たちはその中に全部すべては大事だし、これからも考えていかなきゃならない。ですから、個々に何を残してください、これを残してくださいと今すぐ言わないで、その中で限定すれば別ですけども、やっぱりもうちょっと今何をじゃなくて、これから先もう少し地域で議論して、こういうのを審議会に残してくださいとか、これからまた考えていかなきゃならない問題だと思ひますけど、そういう考えでこれから私たちもまとめますけど、よろしく。

議長（森 民夫）

わかりました。ありがとうございました。

今前回の議論で行政タイプと法人タイプという議論が出ましたが、これについて何かご意見ござひま

せんでしょうか。前回見附の市長さんが法人タイプといったような……

いや、これはっきりしていないんですが、記者会見で……

委員（久住時男）

この前質問ございましたんで、2月に提案したときの議論の形はどうかということで、そのときは記者団に出したときには2に近い形のことでの提案だったということでございます。ただ、今回予算執行となりますんで、その予算執行をいかにチェックするかという仕組みさえ出れば、私はどちらでもいいと思っております。それにこだわることはないということでございますが。

議長（森 民夫）

ほかにご意見ございますでしょうか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

非常に活発な議論いただきまして、イメージも大分出てきたとは思いますが、実は議題3の合併に関する基本的な事項についても地方自治と非常に密接に関係すると思しますので、地域自治の議論もちょっととまったところで少し置きまして、合併の方式と新市の名称につきまして少しご議論いただければと思います。どなたかが発言ございませんでしょうか。

はい。

委員（小林民雄）

越路町の住民代表の小林でございます。越路町といたしましては行政、議会、住民側ともに合併の方式は編入合併やむなしという意見であります。ただし、今もご議論ありましたけれども、地域自治が確保されることが前提と考えております。よろしく申し上げます。

議長（森 民夫）

名称についてはいかがで。

委員（小林民雄）

名称は長岡市でやむなしというか、いいと思っております。

議長（森 民夫）

ほかにご意見ございませんでしょうか。

はい。

委員（鈴木正一）

栃尾の鈴木です。栃尾市といたしましても先般事前会議の中で編入でいいと、名称は長岡、そういうふうに一応決まりました。ですけども、方式とか何かよりも、私たちはその制度です。新設になると、長岡の制度とか、条例がありますけども、それよりも各自治体でちゃんとした自分たちの独自の制度とか条例があるもんですから、それはこれからしっかりといいのは残していただきたいと。そういうのであれば、私たちは編入でもよろしいと、そういうふうに。

議長（森 民夫）

わかりました。ありがとうございました。

はい、どうぞ。

委員（小池 進）

どうも私だけしゃべって恐縮でございますけれど、長岡市への編入というのは私どものビジョン策定委員会なども暗黙のうちにみんなそのつもりでいます。世間一般眺めてみますと、古い市制をしいたところはほとんど編入をうたっています。新しいところは、昭和の大合併のときにできた新しい市同士がまたいろいろ合併するのは新設が多いような気がするんですけども、これは編入ということで、例えば新潟は明治22年、市制施行されていますし、長岡は明治39年でございます。それで、上越は高田市ができたのは大正時代だと思えますけども、はっきりした年はわかりませんが、上越市になったのは昭和46年ですから。これも編入ということでございます。柏崎は昭和15年です、市制施行が。これも編入。新発田が昭和22年で編入でございます。あとは昭和の大合併が多いんじゃないかというふうに見ているんですけども、こういうところはみんな編入になっている。どういうわけかこうなのかと。やっぱりそれぞれ早く市になったところは歴史学的にも、地理学的にも全国によく知れ渡っているということだろうというふうに私なりに判断したわけです。恐らく長岡もそうだと。有識者のまたヒアリングなども今日渡していただいたんですが、それを見てみますと、やはり8市町村は長岡市を中心として、そして経済生活圏の中にあってお互いに共存関係にあると。だから、長岡は放射状に各市町村との経済的な関係を持っている。これは古代から道路や、船道とか、あるいは公共交通機関なども長岡を中心として放射状に発展しているわけでございますから、そういう意味ではやっぱり長岡が中心だ、長岡市に編入だ、これは積極的な意味でそう考えているわけでございます。

なお、財政力指数なんていうのまたちょっと調べてみましたら、長岡は0.744で、新潟は0.748でほとんど似ております。ただ、新しく加入しようとする市町村の人口と新潟市の人口の割合、あるいは長岡市の現在の人口の割合はやや新潟市の方が数が多いですけど、ほかのところは柏崎とか新発田あたりでは、これはもう圧倒的に現在の市の方が人口が多いわけでございますけれども、これやっぱり財政力指数によって合併しないぞとか、そういう声のある市町村もあるわけです。例えば財政力の一番強い2というところはお存じのとおり刈羽村でございますが、湯沢も1以上ですから、聖籠町にせよ、みんな自分たちでやっていけるんだという、そういう財政力が強いですから、そういうのもやっぱり参考にしますと、長岡と新潟はよく似ているんだなという感じがするわけです。そういう意味で、長岡市に編入するのが妥当だろうと。

同時に、長岡市という名称は、これはもうさっきも言いました歴史的、あるいは地理的なもので全国に知れ渡っているということは第1でございますけれども、いろいろな名称を専門にする学者などもおられまして、そういう皆さんの意見などを見てみますと、やっぱり長岡という名前は歴史的に見ましても自然にできた。そして、自然に長い丘だというふうに言われて、蔵王堂ができ、そして長岡城ができ、

千手には千手観音ができた。これが信濃川の洪水でも水が浸水しなかった。高い丘だから、長い丘だったから、長岡ができたんだという、そんな話を聞いているわけでございますので、こういう名称というのは日本の文化を残していく上にも大事なことだと、こういうことを主張しておられるのは楠原佑介さんという方でございますが、これは東京新聞の5月の中ごろに出ていたものをちょっと拝見したんですけれども、東西南北の名前をつけたり、最近いろんな名前ついていますけれども、あれはナンセンスだというような批判をされておまして、ただ清水市と静岡市がほとんど似たような人口を持ちながら、やや静岡が余計だったわけですが、そこが合併して静岡市にしたというのは、これは正解である。やっぱりより大きな市名を残すということは、これは自然の原則だという先生の意見が出ておまして、なるほどそうかと、やっぱり長岡だなというふう考えたわけです。つまらんことを言いまして申しわけありませんでしたが、以上です。

議長（森 民夫）

地域自治とのかかわりの中でのご意見が二つ、地域自治とか、独自性ということもあわせて出たわけでございますが、皆さんのご意見を伺いますと、地域自治という観点から研究会をきちんとつくって、やはりその地域にとってどうしても必要なものは予算の執行権をつけて残していく。そうすれば、また独自の政策も一緒にしないで残っていくだろう、こういうご意見が大勢だったと思いますし、またそれであれば事実上はもう精神は対等の合併というふうに同じになるわけでございますし、またそれぞれの支所において名称も残っていく可能性が非常に高いわけでございますので、地域自治を一步前に進めて研究をして、この長岡方式の合併として、特色ある合併として位置づけるといことと、合併は編入として、新市の名称は長岡とするということと今日のところは取りまとめたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

はい。

委員（関 正史）

異議を唱えるというわけじゃないんですけども、ちょっと編入か新設かという話の進め方、それが山古志の場合は早くそれをやりましょうと言って今までの会議も進めてきたかと思うんです。その中で、それが出ないのであればというような形で、皆さん平らの中でということで、山古志は今までは新設定数特例というような形を出させてもらったわけですけども、ここでそういう考え方であれば、山古志としてはまた持ち帰って審議をしたいというふうな考えを持っております。任意協の全体的な考え方は考え方として理解しますし……

議長（森 民夫）

わかりました。もちろんこれ任意協でございますから……

委員（関 正史）

はい。

それでもう一つ、私がもうちょっと踏み込んでお聞きしたいのは、やっぱり長岡市が断トツ大きいわけですので、市長さんのもうちょっと踏み込んだ話をお聞かせ願えればありがたいな、そんなふう思うんですが。

議長（森 民夫）

わかりました。どの点で踏み込んだかということ、じゃ私なりに解釈して申し上げますと、実は地域自治という考え方につきましては私なりに非常に悩んでいるいろいろ考えたんですけども、非常にいい面があると思っています。と申しますのは、それぞれの地域で積み上げてきた特色のある政策を併せたからといって、それを全部の市町村に広げなきゃいけないとか、それぞれの地域に差があるのはおかしいという考え方に立ちますと、大変不自由な考え方に立って、その特色のあるのを全地域に広げることができなければスクラップしなきゃならないというのは、長岡市長としては大変心苦しい、はっきり申し上げて心苦しいことだったわけですが、地域の自治を尊重するというで積み上げてきた特色のある政策が残って、しかもこれは緩やかな合併ということでありますから、それが4年たち、8年たつうちにそのいい政策が全部にじわじわと広がって行って統一されていくという方法であれば、本当に私が基本的に持った悩みも解決するなというふうに思っております、その方式を今度の研究会の中で私も積極的に積み上げていってみたいというふうに思っています。ただ、何回も申し上げておりますように総務省のつくったものを見て議論しますと、机の上の議論になってしまいまして、何かやりとりしているみたいな、市町村合併の何か条件みたいな感じで議論し始めますと、大変不幸な結果になると思っておりますんで、先ほど申し上げましたように具体的な事業名を挙げながら、これは地域でやった方がいい、これは全体でやった方がいいんだということをきちん、きちんと見ながら積み上げていくような研究会にしたいというふうに思っておりますんで、長岡市長としての非常に苦しい気持ちもぜひご理解を賜ればというふうに思います。

それでは、基本事項のうちその他があと一つ議員の特例の点が残っておりますが、これにつきまして何かご意見ございますれば、これは、議会の方でもいろいろ議論を始めた段階のようでございますけれども、その議論も待つということも必要かもしれませんが、何かございますか。

はい。

委員（大桃健三）

三島町の大桃といいます。議員の定数問題につきまして、去る6月6日、私ども調査特別委員会におきまして再確認をいたしました。その結果、三島町としましては編入合併が大多数でございました。しかも、新市の名称は長岡市でよろしいということは、ほとんど全員に近いほどでございました。議会議員の定数及び任期の取り扱いに関することにつきまして、多数なのが編入合併で定数特例がよいという結論になりましたが、中には編入合併で在任特例、あるいは新設合併で定数特例がよいという方も一、

二ございましたけれども、多数なのは編入合併で定数特例がよいという結論が出ました。三島町としてはその方向で今後進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。

じゃ、見附の市長さん、お願ひします。

委員（久住時男）

今ほど私まだこれは、やっぱり委員の皆様のお考えをまとめていく形で何とかまとめてもらいたいと思うんですが、基本的に編入という方向で今議論されましたので、一つ私の心配していることは、編入の例えば定数特例と申し上げますと、今この8市町村で、皆さんもうご存じだと思いますが、156名の議員さんがいらっしゃる。編入の例えば在任特例になりましたら、例えばそれが長岡市議会議員以外の7市町村で123名、この方々が定数の場合は18名になるわけです。だから、先ほどから自治組織という形になるんで、そのあたり十分フォローできると期待はいたしますが、実質的に51名という議員の中にその7市町村の議員が18名という形で、この過渡期のところをちゃんとフォローできるのかということをご各自治体に戻ってそれを説得しなきゃいけない。非常にその説得のことを考えますと、よくそのあたりを整理しなければ定数特例という形のちょっと今ここでもう一回考えさせて、一応議論としてちょっと待って考えさせていただきたいという、そのちょっと気持ちがござひます。そのところは、どうしてもちょっとひっかかっておるんでござひます。基本的には、先ほど言ひましたけど、静岡と清水という形で一つは要するに一つの自治体になっても、その経過期間、ここで言えば2年間は個々の議員の議員費については違ひはやむを得ず認めるといふ形で、今の議員の人数で一応2年間という暫定期間はこのビジョンが実行されるかという見守りをしてもらうという形で、総コストは減ることはないが、ふえることはないという形でいく形も一つの考えとしてはあるんじゃないかと思ひますが、私どものまちとしてもまだ整理をしていないところなんで、ちょっと考える時間をいただきたいというふうに思ひております。

議長（森 民夫）

ほかに何かご意見ござひますか。

はい。

委員（村上雅紀）

住民代表の村上と申します。先ほどの地域自治組織という部分で触れて大変恐縮なんですけど、議員さんの身分にもかかわる部分があるかと思ひますけど、どの程度の権限があつて、いわゆるどなたが例えば副市長制という部分があるのかないのか。その辺で、それがどの程度の規模の予算なのか。それで、どの程度の権限があるのかという部分にも大きくかかわってくるような気がいたします、市議という部分に関しても。ですから、その辺を例えば任意協の中で地域自治という部分に関してはどの程度まで各

市町村が例えばたたき台を出して、それを一つにまとめるのか。その辺にも大きくかかわってくる部分というのがあるかと思えますんで、果たしてそれが任意協の中で決められるのかどうなのか。法定協へいくのか。その辺も十分考慮される部分があるかと思えますんで、その辺を私別に今答え持っているわけじゃないんですけど、どの程度の期間で、どの程度の規模で、こういった組織体系になるのかという部分をきちっと決められる体制になるのかどうかという部分をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけど。

議長（森 民夫）

これは座長として申し上げますが、任意協の中で基本的な部分は決めていかないと、議会にかけられないわけですから、議員の特例も含めて、自治のあり方の大まかな骨格だけは任意協の中で決めなければいけないというふうに考えているところでございます。

はい。

委員（今泉 實）

座ったままで恐縮ですが……

議長（森 民夫）

結構でございます。

委員（今泉 實）

今ほど来合併の方式が編入という方向で今進んでいるわけでありまして、したがって編入の場合の議員定数と議員の措置というものがおのずから今お話があったように出てこようかと思うんで、したがってそれと同時に今ほどお話がありましたような地域自治の方法等についてある程度速やかに積み重ねていっていただかないと、なかなかこの編入に値する、つまり在任特例を使うのか、あるいは定数特例するのかというような等についても、これはやっぱり地区へ帰っているいろと地域自治の方向性が出てこない、論議がなかなか抽象的になってしまうというおそれがあるんです。私どもも先般特別委員会を開いた際に、中には在任特例を最大に生かしてくれという意見もあるし、それではこの合併を進めていく上においていろいろ今までの過程を伝達する中で、それは無理なんでないかという意見もあるし、なかなか結論は出なかったわけではありますが、いずれにせよ9日、大きな目標が方向づけできるんだから、それを踏まえて、そして今ほど来お話が出てきました地域自治の問題も深めていただければ、おのずから方向性が出てこようと、こう思うんであります。よろしく願いいたします。

議長（森 民夫）

わかりました。今ご意見ございましたように地域自治とのあり方にも関係いたしますので、議員の特例の問題につきましては今日はこの程度にとどめまして、地域自治との具体的な検討の中でまた各議論をいただきながら決めていくということにしたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、議事の3までは終了いたしました。

4、その他の事項についてでございますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局（高橋）

協議会全体のスケジュールについてでございます。当初7月をめぐりとし、事務局としては協議会を運営してまいったわけでございますが、新市将来構想の事務作業が少しおくれできております。まさに大事な作業でございますが、これから協議会で本格的に議論をされるというふうに考えております。そこで、委員の皆様は協議会を7月以降もう少し続けることについてご意見をお伺いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（森 民夫）

今事務局から7月目途ということを少し延ばしたいという提案ございましたけれども、ご意見ございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

私の考えで言えば、7月を延ばすと、9月議会で法定協というのはもう間に合いませんので、いずれにしても法定協に移行の議会が12月になるとすれば、その12月の議会に間に合うようなスケジュールでいくとすれば、9月中ぐらいに結論が出れば、10月、11月でまた住民の意見調整をしてということになりますから、間に合うかと思っておりますので、1回か2回ふやして9月中か、あるいは場合によっては10月上旬にかかるかもしれませんが、それぐらいをめぐりに地域自治も議員の特例も詰めていきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

委員（樋山 桑男）

大体の日程。

議長（森 民夫）

大体の日程は何か腹案ございますか。

事務局（北谷）

ですから、7月をめぐりにしてはありますが、7月以降あと一、二回新市の将来構想、あと地域自治についてこの場でご審議いただきたいと思っておりますので、今会長が申し上げた9月末ぐらいをと思っております。

議長（森 民夫）

8月に議員選挙のある町が三島と越路二つございまして、恐らく8月は開きましても末か、あるいは9月初めぐらいになろうかと思っておりますので、1回か2回、2回やるとなれば9月末ぐらいになるというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、本日の議事は終了いたしました。大変白熱した議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

スケジュール等について事務局の方で何かございますか。

事務局（高橋）

次回の協議会の日程ですが、今ほど協議会全体のスケジュールについて少し延ばすというなお話がありましたので、延ばしていただけることになりましたので、次回は7月を予定しておりますが、日時につきましては改めて委員の皆様にお知らせをしたいと考えております。会場についても同様でございます。開催日と同時に決定次第お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。どうも本日は、まことにありがとうございました。

（散会 午後7時30分）